

# きつずサポート

## 〈相談支援〉

- 行動観察・適応評価
- 対応方法の提案
- 福祉サービスの案内



## 〈かもみーる〉

- 子育てサロン
- 学齡児グループ
- 保育所・幼稚園・学校等への支援
- 指定児童発達支援事業

相談・利用 / 対応方法の提案



お子さんの状況と  
対応方法の共有

保育所・幼稚園・学校等

連携

## アクセス

### 川崎区にお住まいの方

#### きつずサポート かわさき

川崎区宮前町 8-11 平沼ビル 6階  
TEL.044-589-4667 FAX.044-589-4668

#### かもみーる かわさき

川崎区砂子 1-7-5 タカシゲビル 3階  
TEL.044-589-8001 FAX.044-589-8002



### 幸区にお住まいの方

#### きつずサポート さいわい

幸区幸町 2-593 モリファーストビル 5階  
TEL.044-276-7127 FAX.044-276-8027

#### かもみーる さいわい

住所同上  
TEL.044-276-8016 FAX.044-276-8027



川崎市  
子ども発達・相談センター

きつず  
サポート



川崎市

社会福祉法人 川崎市社会福祉事業団

川崎市  
子ども発達・相談センター

きつずサポート  
とは？

お子さんの発達に関するご相談に対し、  
お話を伺い、保護者の方と一緒に、必要  
な対応方法や福祉サービスを考えます。  
未就学児については、必要に応じて併設  
する児童発達支援事業所を活用しながら  
支援します。また、保育所・幼稚園・学校  
等へ、対応方法について助言や提案を  
行うこともできます。



# 相談支援



- 電話やFAXでご相談内容を伺い、面談日を調整します。
  - 面談で相談員がお話を伺い、保護者の方と一緒にお子さんに必要な対応方法や福祉サービスの利用を考えます。
  - 後日、支援方針<sup>\*</sup>を交付します。
- <sup>\*</sup>支援方針とは…お子さんに必要な支援内容を整理し、まとめたものです。お子さんに合った対応方法や利用できる福祉サービスについてご案内しており、福祉サービスの利用に必要な「サービス利用対象証明」にもなります。必要に応じて、保育所、幼稚園、学校等と共有していただき、お子さんに統一したサポートをするためのものです。

## 対象

川崎市・幸区にお住まいの発達に関する相談を希望される18歳未満のお子さんとその保護者（お住まいの区のきつずサポートにご相談ください）

- 開所日 月・火・水・木・金曜日（祝日・年末年始を除く）
- 開所時間 8:30～17:00

※相談は予約制になります。

# かもみーる



## 指定児童発達支援事業

グループ活動の中で、お子さんの発達や特性に合わせたサポートを考え、保護者の方や所属先へご提案します。

- 開所日 火・水・木・金・土曜日（祝日・年末年始を除く）
- 開所時間 8:30～17:00（土曜日は13:00～17:00）
- グループについて お子さんの年齢に応じたグループを設定します。
- 利用期間 おおむね3か月、週1回の利用
- 利用対象者 未就学児（ただし、きつずサポートへご相談された方に限りです）
- 利用料について 所得に応じた利用料負担（3歳児～5歳児は無償化対象）

## 子育てサロン（未就学児対象）

いろいろな活動に自由に参加しながら、育児や関わり方などの相談にも対応します。

## 学齢児グループ

室内でのゲーム遊び、工作など、参加者と一緒に考えて活動します。

子育てサロン、学齢児グループは、費用は無料です。詳しくは直接お問い合わせ、又は相談員にご確認ください。

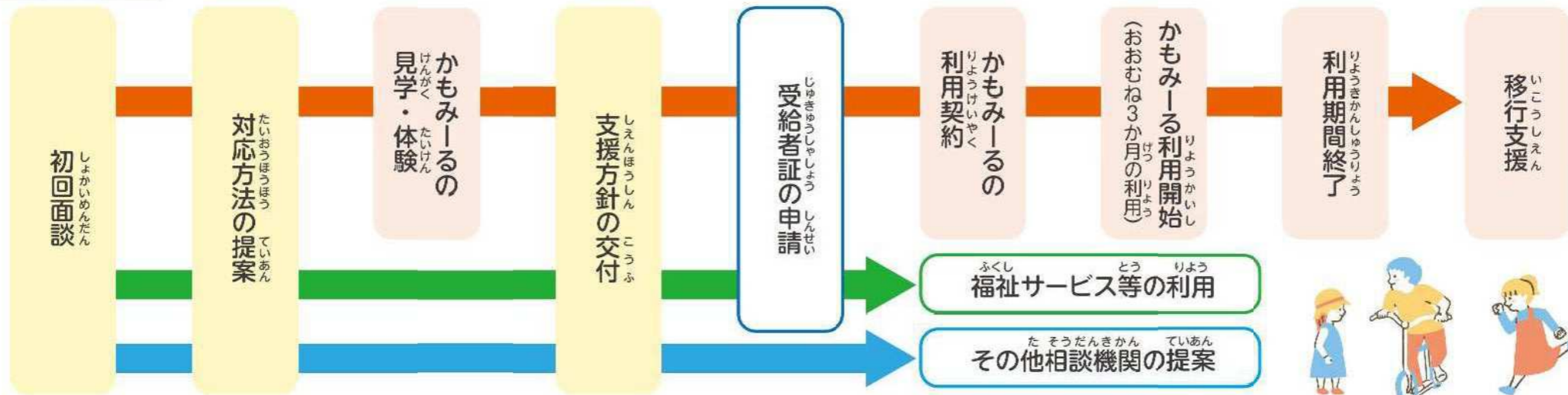


面談室（かわさき）



面談室（さいわい）

## ご利用の流れ



かもみーる かわさき



かもみーる さいわい